

平成25年6月定例教育委員会会議録

平成25年度塩尻市教育委員会6月定例教育委員会が、平成25年6月26日、午後1時30分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 7月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 市議会6月定例会報告について
報告第5号 贄川関所・木曾考古館の今後の利活用について

4 議 事

- 議事第1号 塩尻市公の施設の指定管理者の指定の手続きに関する条例施行規則の一部を改正する規則

5 その他

6 閉 会

○ 出席委員

委員長	小 澤 嘉 和	職務代理者	渡 辺 庸 子
委員	田 中 佳 子	委員	石 井 實
教育長	山 田 富 康		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	保 科 隆 保	こども教育部次長 (家庭支援室長)	清 水 進
教育総務課長	小 林 克 則	こども課長	羽 多 野 繁 春
生涯学習部長	岩 垂 俊 彦	生涯学習部次長 (スポーツ振興課長)	青 木 実
社会教育課長	平 林 雄 次	社会教育課専門幹	渡 邊 泰
平出博物館館長	小 林 康 男	男女共同参画・人 権課長	熊 谷 善 行
市民交流センター長	田 中 速 人	市民交流センター 次長 (図書館長)	伊 東 直 登
交流支援課長	小 澤 和 江	子育て支援センター 所長	掛 川 佳 子

○ 事務局出席者

教育企画係長 上 條 史 生

1 開会

小澤委員長 続いて、ただいまから6月の定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

2 前回会議録の承認について

小澤委員長 次第に従いまして2番、前回会議録の承認について事務局からお願いします。

上條教育企画係長 前回の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

小澤委員長 よろしいでしょうか。そのようにお願いいたします。

3 教育長報告

小澤委員長 3番、教育長報告に入ります。教育長からお願いします。

山田教育長 けさも朝から梅雨の雨が降っておりますけれども、この雨で周囲の緑が本当に生き生きとして輝いているなど、そんな感じがしているところであります。

最近、新聞紙上で本市の各学校や、それから教育委員会事務局の取り組みが報道される機会が少しふえてきたのではないかなど、そんなことを感じております。また、小学校を中心にですが、各学校のホームページで学校の様子が非常に事細かく発信されてきております。市民に教育現場の生き生きとした取り組みが伝わるよい機会になっているなどと思っております。これからも元気な教育現場の取り組みを積極的に発信し、市民に届け、市民の応援をいただきながら実践を進めていきたいなど思っているところであります。

さて、今回は、スポーツに関するイベントの報告と市議会6月定例会に関する報告を中心にさせていただきますと思います。今月1日でありますけれども、市内3小学校の運動会が行われました。どこの学校でも子供たち自身が主役となり、子供たち自身がみずからの強い意志で走り、踊り、競技する姿がとてもさわやかでありました。入場行進で元気よく手を振り、真つすぐ前を向いて歩く1年生、短距離走で順位に関係なく最後まで歯を食いしばって走り抜く子供の姿、一心不乱に全身を惜しみなく躍動させてダンス表現をする子供、綱引きで大地に足を食い込ませるほど踏ん張る子供、棒倒しや騎馬帽子取りで勇猛果敢に戦いを挑む子供、いずれも一生懸命取り組む子供の姿に塩尻市の未来を切り開く、そうした力を感じました。とりわけ組体操では、一人一人の願いが集団となって凝集し、一つ一つの動作が集団としての命のうねりとして私たちの胸に伝わってまいりました。

中学生ですけれども、今月8日、9日に中体連の塩筑大会が開催されました。バスケットボール、サッカー、野球、男子バレーボールの試合を見させてもらいました。いずれもチームによって得点を競うゲームでありました。ゲームですので勝つチームもありますし、負けるチームもあるわけですが、いずれのゲームにおきましても得点がまさっているからといっておごる姿もなく、得点が少ないからといってひるむ姿もなく、試合が終了するまで本当に声をかけ合って、全力を尽くして戦っておりました。中学生のしなやかでエネルギーにあふれた動きには魅力を感じましたし、私たちの世代にとってはうらやましくさえ思ったところであります。今、子供たちの体力低下、また市民1スポーツへの取り組みにおいてまだまだ目標の値に達しないという、そういう実態もあります。1人でも多くの子供たちに、この時期から仲間とともに体を動かして表現をつくり上げたり、

仲間とともに競い合ったり、そうしたことの楽しさや喜びやだいご味を全身で味わわせたいなど、そのように思います。今後は、そうしたことのできる体育の授業、体育的なさまざまな行事、体を動かすことができる学校、地域の環境づくり、運動部活動や社会体育などを子供たちの主体的な意志を育みながら、総合的に活性化させていくことが必要だなど、そんなことを思った次第であります。

次に市議会6月定例会について報告いたします。教育委員会関係で提出した議案第12号、これは教育委員会委員の任命についてでありますけれども、田中佳子委員が6月30日に任期満了となることに伴い、小島佳子氏を任命することについての議会の同意を求めました。全会一致で同意が得られました。また、議案第16号におきましては、人権擁護委員の候補者の推薦について、吉野ふさ子氏が9月30日に任期満了となることに伴って、清水博夫氏を適任者と認めて推薦したところでありますが、やはり全会一致で同意が得られました。

一般質問におきましては後ほど各部より、答弁に対する事後処理調書により報告がありますけれども、大きくくりますとスーパーバイザー等相談体制の充実、放課後児童対策、それから就学援助の拡大や保育料の負担軽減、子供の読書活動の充実といった内容、また新体育館建設について、また吉田自主防災コミュニティ施設の管理運営についてといったような内容で質問がありました。調書の中に記載させていただいたように、そのような趣旨で答弁がなされたところであります。

公教育におきましてですが、子供を取り巻く少子化や経済的な困難さといった社会、家庭環境の変化、多様な教育的ニーズを抱えた子供たちの増加、それから多様化する市民の価値観や要求、こうしたものを的確に把握し、どのような家庭環境にあっても、またどのような教育的ニーズがあっても、これまで申し上げていきますとおり、全ての子供に例外なくその子に合った将来生き抜いていく力を身につけさせるよう、身につくよう慎重に検討し、事業推進を進めてまいりたいなと思ったところであります。以上で報告を終わります。

小澤委員長 ありがとうございます。議会については、この後報告がありますので、そちらのほうに譲りたいと思います。教育長に対して御質問等ございましたら、この際であります、いかがでしょうか。

○報告第1号 主な行事等報告について

小澤委員長 それでは、報告第1号、主な行事等の報告についてに移ります。資料の1ページから7ページであります。御参加された中で感じたこと、あるいは御意見等、お出しただければと思います。よろしくをお願いします。

田中委員 1ページにあります6月12日の水曜日に行われた元気っ子応援講演会に参加いたしまして、感想を述べさせていただきます。講師の高山先生なんですけれども、御自身でも発達障害があるということをお話になりながら、親の言葉がけはいつでも上書きできて、よい言葉にもう一度置きかえて話して、それが上書きとしていけるんだということをお話いただいたので、日ごろ子育てをしながら反省ばかりの母親としては、すごく勇気が持てるお話でした。

続きまして、ここにはないんですけれども、5月28日と6月4日の2週にわたりまして、市の保育士の先生方を対象に、福岡先生を講師にお迎えしての研修に参加させていただきました。先生のお話の内容は、保育の組み立てに対する変革を迫る内容だったかなと思います。印象に残ったのは、保育士の先生方が研修終了直後に会場外のあちこちで小グループ、多分保育園の同じ学年の先生ごとなのかなと想像いたしますけれども、あちこちで立ち話でどうしていったらよいかと考え合う姿を見たことです。先月の委員会でも、前家庭支援室長の小澤さんのお話にあったとおりに、何かやるときに保育士の先生方が市の職員であったということがすごくやりやすかったというお話

を受けて、またちょっと話が外れてきてしまうんですけども、きのうの学校訪問で校長先生がおっしゃったことですごくそうだなと思ったことは、先生方は市町村の先生です。その市へ異動されてきた先生は、その市の先生となって着任したとってくださいますということをお話して、その校長先生はお話になっているということをお聞きして、本当にそうだなと思いました。先生方は県の先生なんですけれども、やはり塩尻市の学校に転任していただいたからには、塩尻市のために塩尻市の施策に沿って職務に当たっていただきたいなと思ひまして、保育士の先生方がそんな講師のお話を受けて、早速すぐにどうしたらいいかということをお話して話合えるということは、塩尻市の先生だからこそそのすごくいい姿だなと思ひました。同じ講師の研修が夏休みにあると思ひますが、学校の先生方にもそんなふうにして事に当たってすぐに集まって、お話し合ひしてやっていっていただきたいなと思ひました。以上です。

小澤委員長 ありがとうございます。

私のほうからお願いします。3点ほどお願いしたいわけでありまして、1点目は6月16日のフェスティバルであります。大勢の親子連れがあので場に足を運んでくれてうれしかったわけでありまして、子供よりも親たちのほうがお真剣になってる。おやーと思ひました。なぜかな。そうか、30代後半の親ごさん方、あのできに学力、学力と言つてちょっと体験が薄かつた、その影響が出てくるのかなんてことも思ひながら見させてもらったわけですね。その体験不足も遅ればせながら、親子ともどもがああいうところで体感している、そのことがまた次の代へ波及していくんだなと、そんなことを思つたわけでありまして。いずれにしても親子でああやってむつまじく楽しんでる姿っていうのは、非常にほほ笑ましくうれしい限りであります。またいろいろのイベントをやつていっていただきたいなと、そんなことを思ひました。

2つ目であります。過日市民タイムスさんが図書館に関して、国会図書館からお礼状を県内で唯一いただいたと。こういううれしいニュースが載つてたわけでありまして、館長さん、ちょっと紹介していただければありがたいわけですね。国会図書館からいただいたお礼状について、お願いします。

伊東市民交流センター次長（図書館長） 記事のとおりではあるんですけど、図書館ので本の貸し借りでない業務として力を入れなければならないレファレンスという調査、相談業務について、日本中のそういう業務、データを国立国会図書館が一括データベース化するという業務をやつております。既に万単位のデータが集まっていますが、各現場からの吸い上げが、登録がないとそれは成立しないわけですね。国立国会図書館では、全国の図書館にその協力を求めているということですが、なかなか各図書館忙しい中で、受けたものを一つ一つ文言に起こして、その経過を記録し、登録先へ送るという業務は、大変でなかなか取り組めていなくて、県下でも数館しか協力体制とれていません。平成24年度につきましては、うちのレファレンス担当職員が自分の業務目標として、登録する内容によってポイントがつく形になってるんですけど、200ポイント以上で、今、御紹介いただいたお礼状が出るというようなことになっておりまして、自分の能力開発目標としてそれを目標に掲げたということで、一生懸命それをやった結果としてですね、いただくことができたというような流れになっております。うちの図書館、課題解決型図書館ということでレファレンス力の強化というのは、もう切れぬ業務になっておりますので、よく取り組んでくれたなというふうには、私の立場からも感謝しているような内容でございます。

小澤委員長 新たなこの図書館像っていうところが、あそこにあられてるなあと思ひわけでありまして。いずれにしてもうれしいニュースだなと思ひます。

3つ目、よろしいでしょうか。学校訪問が今盛んであります。図書館にも足を運んで司書の先生方とお話をしております。市の図書館のほうへ職員が一元化されたことは好評であります。期待

を持って臨んでくれてるなってことを思うんです。その1つは研修です。学校の中にいると、とかく同じような研修内容になってるんだけど、図書館職員となると、いろいろなバラエティーに富んだ研修が受けて期待感が持てると、勉強できていいってことを言っていました。

それから、巡回図書セットでありますけれども、これも好意的に受けとめていただいております。ある小学校へ行ったら、「5週間ごとに来るわけだね。1年たって、俺たちの分来ない。もっと早く来なけりゃ、旬が過ぎちゃうな」。そんな現場の声もちよっとお届けいたします。もしよかつたら、2包み、2コースに分けるとか。

伊東市民交流センター次長（図書館長） ありがとうございます。学校図書館との連携、本当に私どもも悩み悩み、手探り状態をいまだに続けておりますけれども、特にセットにつきましては、一昨日、学校図書館委員会開いたばかりなんですが、やはり学校別の思いがいろいろありまして、読み物をいっぱい欲しいとか、学習用の図書が欲しいとかですね、今、おっしゃったように本当に一時期だけなんでとかですね、いろんな課題ということで、私どももいただいております。ことしは予算の関係もあって5セットということでやりましたけれど、ここ2、3カ月程度回す中で、もう少し具体的な意見を吸い上げて、次年度予算どうしようかとかですね、その辺も考えていこうと思っております。必ずしも今のやり方にこだわっているわけではありませぬので、もう少しリクエストにストレートに応えられるセットに形を変えて、貸し出しの方法もリクエストに応じて貸し出すというような体制とかですね、もう少し柔軟な形やらも考えてもいいのかなというようなことも思いつつ、今、いろいろ検討しながら学校図書館と連携しております。

小澤委員長 ありがとうございます。行事等の報告よろしいでしょうか。

○報告第2号 7月の行事予定等について

小澤委員長 次、7月の行事予定のほうに移ります。目で追っていただくと、たくさん行事予定があります。それでは、7月の行事予定はこのように進めて行くということで、定例教育委員会は7月25日であります。歓送迎会があります。

1点、ちよっとお尋ねでありますけれども、7月20日の短歌大学、短歌館って書いてあります。あるところには長興寺って書いてあったんです。

平林社会教育課長 申しわけございません、これ、長興寺の間違いですので訂正をさせていただきます。申しわけございません。

小澤委員長 長興寺でいいんですか。

平林社会教育課長 いいです。短歌会館ではなくて、長興寺のほうの境内のほうをお借りしてですね、そちらのほうで準備をいたしましてやるので、大変失礼しました。気づいていただいて済みません。これ、長興寺でございますので、よろしく申し上げます。

○報告第3号 後援・共催について

小澤委員長 次に後援・共催の報告であります。たくさんありますけれども、お尋ねになる点があったらお願いします。よろしいでしょうか。

○報告第4号 市議会6月定例会報告について

小澤委員長 報告第4号に移ります。6月議会定例会の報告についてであります。資料14ページからであります。事務局からの説明を求めます。お願いします。

上條教育企画係長 資料No. 4、14ページからをござんください。14ページですけども、市議会6月定例会には、教育委員会関係分といたしまして人事案件が2件、補正予算1件が提出され

まして、いずれも原案どおり可決をされております。

議案第18号補正予算につきましては、5月の定例教育委員会で説明をさせていただいておりますので、省略させていただきます。

議案第12号教育委員会委員の任命についてでございますけれども、先ほど教育長報告にもございましたが、15、16ページをごらんください。田中佳子委員が任期満了となることに伴いまして、小島佳子氏を適任者として任命する旨、議会の同意を求めたものでございます。略歴につきましては、16ページのとおりでございます。田中委員におかれましては、平成21年より1期4年間、教育委員として御尽力いただき、6月30日をもちまして御退任ということでございます。7月1日に新しい教育委員の任命が行われます。

議案第16号人権擁護委員の候補者の推薦につきましては、男女共同参画・人権課長から申し上げます。

小澤委員長 お願いします。

熊谷男女共同参画・人権課長 それでは、資料17、18ページをごらんください。こちらは、人権擁護委員の候補者の推薦につきまして、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の意見を求めたものでございます。

塩尻市内に今10人の委員の方が活動されております。そのうち吉野ふさ子氏が平成25年9月末をもちまして任期満了になることに伴いまして、清水博夫氏を適任者と認め、推薦したものでございます。塩尻市全部で10地区ございますけれども、各地区に1名ずつ配置するという形で、清水氏におきましては、大門地区の担当ということで推薦したものでございます。任期につきましては3年で、平成25年10月1日から平成28年9月30日までを予定しております。なお、人権擁護委員につきましては、法務大臣から委嘱されることになっております。以上でございます。

小澤委員長 以上、提出議案3件について、いかがでしょうか。

では、資料19ページから一般質問及び委員会審査について、部長さんから御説明をいただきます。初めに子ども教育部長さん、お願いします。

保科子ども教育部長 10件ほど、今回出しておりますが、まず丸山寿子議員、学校スーパーバイザーの配置目的と活動状況についての御質問がございました。答弁の要旨ですが、上から6行目の後半からですが、今年度、新規事業として、養護教諭資格を有する「学校スーパーバイザー」を配置したということで、スーパーバイザーの主な業務として、スクールカウンセリング機能の強化、②として、学校、関係機関等との連携支援、③として各校の養護教諭の支援、④つとして不登校から再登校への実践、先導的役割となっているということで、塩尻中学校を拠点校として、市内の小中学校における相談、助言、連絡調整等を行っているということで答弁いたしました。なお、学校支援コーディネーターの指導主事を中核に「子と親の心の相談員」、「教育相談員」とともに、チームとしての新たな支援体制を構築し、5月から市内全小中学校への学校訪問を既に実施しているということで答弁申し上げます。

次の就学援助費の支給状況と貧困家庭の把握等ということで、丸山議員さんは、子供の貧困の何らかの講演会をお聞きになって、とにかくこういった子供たちがいることを知ってもらいたいという趣旨での質問をされたいということでございました。答弁の要旨では、まず就学援助費の支給につきましては、生活保護の適用を受ける要保護、それと生活保護に準ずる準要保護でございまして、このうち準要保護の認定に当たっては、所得要件について生活保護基準の1.3倍までと定めているということを申し上げまして、支給対象となる経費は、学用品費、通学用品費等、9項目としていることを答弁いたしました。なお、貧困家庭の把握につきましては、要保護、準要保護、これ以外は、個々の御相談がない限り学校教育関係では把握していないということで答弁をさせていただきます。

次のページになりますが、中村努議員、放課後児童対策で御質問をいただきました。主は放課後児童クラブ・児童館の利用状況、保護者からの何か要望はないかと、あと子育て3法成立に伴う放課後児童対策、条例化等について、地区センター等公共施設の活用についてという質問でございます。この御質問の背景には、放課後児童クラブにつきましては、現在、児童福祉法によりましておおむね10歳未満の利用ということで、具体的には小学校3年生までの児童が対象となっておりますが、4年生以上の利用希望があり、また子育て3法の成立によりまして、法の施行の平成27年度以降については、小学6年生までが利用するという改正があるという中で、塩尻市では児童クラブ事業を児童館で現在も実施していますが、今後、他の公共施設を利用しての実施も含め、どんな対応をしていくかというのが、質問の内容でございます。

答弁の要旨といたしましては、上から4行目の後半になりますが、放課後児童クラブの利用、これは児童館利用の子供の約6倍あるということをお知らせして、保護者の要望としては4年生以上の受け入れをしてほしいという要望があること。中でも特に夏休み等の長期休業のときの4年生以上の受け入れをしてほしいという要望が高いということをお答えをしております。この要望に対して、この夏休みに4年生以上の受け入れを行っていききたいということで答弁を申し上げております。なお、小学3年生までから6年生まで利用が拡大する対応については、今後国から示される予定の基準を踏まえ、条例化していく必要が国のほうで求められていますので、一応条例整備に向けて作業を進めていきたいということでお答えをしております。あと放課後児童クラブがそういったことで利用拡大していきますので、御指摘の地区センター等、公共施設の活用については、有効な方法として今後検討してまいりたいということで答弁申し上げてあります。

下に答弁に対する対応策、一部重なりますが、当面4年生以上の利用について、今夏休みからあります。今夏休みについては児童クラブ登録、4年生以上について受け付けまして、児童館で、大門児童館、塩尻児童館は、今、満杯でございますので受け入れができませんので、この総合文化センターのほうで、夏休みは一応受け入れを行いたいということで答弁申し上げてあります。夏休み以降については、ちょっと検討させていただくということでお答えをしております。あと、今後は子育て支援の制度に対応するために、今年の後半にアンケート調査を行うことになっておりますので、そのアンケート調査のときにニーズ把握をしたいということで、先ほど申し上げましたとおり、半分の児童館がほぼ定員、定員と言いましても国のガイドラインで示されておまして、ガイドラインは保育所のように最低基準という考え方ではございませんので、あるべき姿というような形の中で、最高でも70名という形で、それをもう超しているクラブが半分ございますので、ただ半分の児童クラブはまだ余裕があるという中で、定員が超過している部分については、いろいろな施設の検討をしていきたいということで考えております。

次の西條富雄議員の子どもの権利相談室等の仕組みづくりという件名でございましたが、実際の御質問は「こどもの権利に関する条例」、これについての市の考えはどうかということでお聞きになっております。実際に市として子どもの権利の相談的な事業はどんなことをやっているのか、対策はどのようなことをしているのかという御質問でございました。松本市でそういった条例を制定したという中で、今、塩尻市としてすぐに条例が必要かという、喫緊に整備するものでは、必要性は今のところ少ないということで答弁申し上げてあります。県内では松本市が今定めているだけですが、その動向を見ながら先進の事例を参考に、条例化することによってどんな成果が出るのかというところの様子を見させていただきたいということで、答弁申し上げてあります。

市では、具体的にどんなことをやっているのかということで、主に平成18年度から「子どもが暴力から自分を守るための教育プログラム」、「CAPプログラム」、これをNPOと協働して取り組んでいること。あと、児童、教職員、保護者、市民の3者へのこの研修をセットで行っているとい

うことで、西條議員には、このような形で答弁申し上げてます。また後で、ほかの議員からも類似した質問がございますので、そこでまた御説明させていただきます。

次の鈴木明子議員は、学校給食費無料化実現への考え方はという御質問でございまして、この質問の背景には、市長選の市長マニフェストで給食費無料化への挑戦という形で書いてございました。そういった形の中で少子化対策としてぜひ実施してほしいという、鈴木議員は趣旨でこの質問をされています。ただ、この質問につきましては、答弁書にも若干書いてございますが、市長選のあった当時、これは子ども手当からの引き落としを塩尻市としては制度化をすることによって無料化を図るということで、このことについては平成22年の12月議会で市長御自身が答弁をされております。そのときにははっきり答弁されておまして、市長からは、要は市の財源で無料化するというのではなくて、はっきり当時の子ども手当から引き落とすことによって無料化するんだよということで、そのときもはっきり御答弁されています。

そんなことで、一応答弁の要旨、ここに書いてございますが、給食費の無料化については、平成22年12月定例会の答弁のとおり、子ども手当の自治体自由枠を活用して無料化に挑戦するもので、市税などの一般財源を充当して実施しようとするものではないということで、ここには書いてございませんが、そのときの答弁は、子ども手当を受けながら給食費を払わないというような理不尽なことがあってはならないこと。また、学校で給食費の徴収で悩んでいるようでは、いい教育はできない。こういったことから、子ども手当から、当時構想のございました自治体自由枠が恐らくできるだろうという話でしたので、その自由枠で塩尻市としては給食費を自動的に引き落とす制度にしたいということで、一応そのときは考えていたという答弁をそこに掲げてございます。ここに書いてございますように、しかしその後、子ども手当の施行に際しましては、国では自治体の自由枠及び増額は見送られてしましまして、政権交代後、現在の児童手当に引き継がれましたので、当時の子ども手当の自治体自由枠を活用しての無料化は不可能となったこと。ただ、本年度からは学校給食の公会計化を実施したことによりまして、児童手当、子ども手当から児童手当になりましたので、児童手当から、御承諾をいただいた方については児童手当からの給食費天引き、あとは、口座振替という形で切りかえましたし、といった関係で保護者の納付の利便性確保と、PTAを初めとした学校教職員の徴収負担軽減は実現できたものと考えているということで、答弁申し上げます。

次の、同じく鈴木明子議員の就学援助制度で、質問の要旨は、生徒会費、PTA会費が塩尻市では就学援助の対象になっていないけれども、これを対象にすることができないかという御質問でございました。これは、今年の3月に柴田議員から同じ質問がございまして、検討させていただくということで答弁をさせていただいておまして、3月議会で、もう予算編成が終わっている後でございまして、これについては3月に御質問されて検討するというので答弁申し上げてあるもので、今、平成25年度で検討させていただいているところでございます。26年度にどうするかということで判断させていただくということで回答をさせていただいたものでございます。

次のページの、同じく鈴木明子議員の就学援助制度の中で、市ホームページに就学援助費の制度が掲載されているけれども、書かれているのが事務的で冷たい印象を受けるので、生活困窮家庭が制度を利用しやすくなるような表記にさせていただきたいという御質問でございます。

答弁の要旨にございますように、わかりやすく、利用しやすい制度としてホームページの表記を修正するなど検討していくということで答弁申し上げまして、答弁に対する対応策、下のところで、市のホームページの就学援助制度に関する説明については、一部既に修正をさせていただきました。わかりやすいように書かれていますので、どうしても表とかでさっと来てしまうので、冷たい感じを受けるというのは否めないところです。ただ、全体的に市のホームページを見直した中で、問い

合わせ先などを下にもってきている関係で、事務的になったと言われれば、そういった感じになってしまっているということで、とりあえずこの就学援助制度に関する部分については、一番頭の部分、そのページが、就学援助費の説明が出てきたページのところで、一番頭のところで、経済的理由により就学に困っている児童・生徒の保護者に就学援助費を支給いたしますと、生活が困難なときは、学校または教育委員会へご相談ください、という1文を一番頭に一応もって行って、その部分はそのような形で修正をしてございます。

あと、ここに、なお書き以下書いてございますように、各種制度についてより検索しやすくしていく必要があると考えていますので、またそれは市全体のホームページの構成にかかわってくることでですので、検討をさせていただきたいと。

あと、子育て支援センター等の子育て中の親御さんが集まりやすい場所でのお知らせというようなことが、実際、鈴木議員さんのほうから御提言ございましたので、そのような方向でさせていただきたいということで、今、検討しているところでございます。

それから、次の保育料負担軽減につきまして、これにつきましての答弁の要旨、上から4行目からでございます。既に保育料の減額は平成24年度にやっております。平成24年度においても国の基準額よりも全体で約30%、塩尻市の場合は減額になっておりまして、平均保育料でいきますと、県内19市中でも6番目に安い水準となっております。第2子、最大で50%、第3子では最大で100%の減額も行っております。そういった形で、今後は国の基準の改正がない限り、これは要は、国は5歳以下の幼児教育の無料化ということは今、政府自民党、公明党の中で一応政策として持っておりますので、そういったことがない限り、それが実施されない限りという意味でございますが、保育料をさらに減額する予定はございませんということで答弁申し上げます。

それから次のページで、同じく鈴木明子議員の保育料軽減の関連質問になりまして、保育園の入園申し込みの際に、保護者が就労していない場合の入所について制度を正確に理解していない人がいるんじゃないかということで、主に、要は仕事を探している間、求職活動中について保育園の利用ができるのかできないのかということが、よくわかっていらない方がいるんじゃないかというのが、主な内容でございます。

答弁の趣旨としては、そういった就職活動を要件として入園申し込みをすることもできること。この場合、最長で3カ月間保育園に通うことができますし、その間に就労先を決めてもらうことが可能だということで、ホームページに記載はしてございますが、制度を知らない方もあるので、今後PRに努めていきたいということで答弁申し上げます。

それから、次の宮田伸子議員につきましては、先ほどの西條議員の条例と関連してくるものですが、子供、保護者及び教職員が相談しやすい第三者機関的な相談窓口の設置の考えはないかということで、松本でも子ども権利条例の制定に伴って、一応第三者機関的な相談窓口を設置していきたいというようなことを考えているということで新聞報道がされておりますし、県では条例化が今予定をされていまして、その中でも第三者機関を設置していきたいということがありますので、そういった中での、背景での御質問でございます。

答弁の要旨ですが、塩尻市では家庭支援室、教育センター、学校スクールカウンセラー等、多くのチャンネルを用意しています。また、丸山議員に答弁申し上げたとおり、今年度から指導主事を中心としたチームによる支援体制を新たに構築して、関係機関と連携して相談の支援に当たっていると。第三者機関としての相談窓口の設置については、県や他市町村の状況を見ながら研究いたしますが、今一番重要なことは、引き続き学校や教育委員会を児童・生徒及び保護者の、より相談しやすい窓口とすることが重要であるということで答弁申し上げます。

次のページ、最後、青柳充茂議員、教育再生の現状と課題、見通しということでの御質問でございました。

答弁では、2行目からになりますが、教育再生の課題といたしまして、家庭や地域の教育力の低下、子供たちの規範意識や自立心の低下、安全・安心の確保ほか、さまざまな教育課題があること。こうした中で、市としては人づくりから始まる地域づくりに向けた教育再生、これを市政の最重点課題としてさまざまな教育施策の推進に、本市の地域資源や特色を十分に生かしながら取り組んでいること。そういった中で着実な成果を上げてきているということをお答えしています。

今後につきましては、なお書き以降になりますが、本年度から教育振興基本計画の策定に着手し、本市が目指す教育施策の方向性を明らかにし、本市の特性を生かした教育施策が体系化され、さらに重点的、効果的に教育再生を推進していくことができると考えているということで答弁申し上げたところでございます。こども教育の関係は以上でございます。

小澤委員長 ありがとうございます。部長、お願いします。

岩垂生涯学習部長 それでは、続きまして生涯学習部に関しましてお願いいたします。生涯学習部は2件でございます。

25ページでございますけれども、中村努議員さんから吉田西防災コミュニティ施設の管理運営方針についてというお尋ねがございました。これは、平成21年の7月に吉田地区から健康づくり増進のための施設をつくってほしいというものがございまして、現在の吉田西公民館の隣のところに公民館、集会所、体育施設などの多目的な利用が可能なものをつくるというものでございます。

この管理運営方法をお尋ねでございますけれども、答弁の要旨でございますが、現在、9月の工事発注、これについては生涯学習部でなくて建設課のほうで実施しておるわけでございますけれども、9月の工事発注に向けまして進めておると。本年度、平成25年度に完成に向けて準備を進めているということと、次の段でございますけれども、公の施設であり、具体的には地元区、吉田区が包括的に管理運営を行う指定管理の方法を考えている。今後、利用料や管理費などにつきまして吉田地区区長会を中心とした地元の皆さんと協議をしながら、管理運営方法を検討していきたいというふうに答弁させていただきました。その後、吉田地区の区長会と連絡する中で、7月上旬に第1回の打ち合わせを行うという予定でございます。

続きまして、右の青柳充茂議員さんからの御質問でございますが、新体育館の建設についてということでございます。どんなコンセプトで、内容、規模、方針をどのように最終決定して、市民合意形成を行っていくかという内容でございましたが、答弁の要旨でございますけれども、過去に答弁しておりますように、平成23年12月議会、あと特別委員会等で示した方向性に基づきまして、第五次総合計画の作成過程で議会との協議や市民の合意を得て検討するというところで、具体的には、庁内で調査研究チームを立ち上げまして、5月、6月、2回既に検討チームを行っておりますけれども、具体的には、例えば住民投票とか財政シミュレーション等につきまして研究しておりますので、また、方向性がある程度固まってきましたら報告させていただきたいと思っております。以上でございます。

小澤委員長 ありがとうございます。それでは、お願いします。

田中市民交流センター長 それでは、市民交流センターの関係ですが、資料の26ページをお願いいたします。まず、丸山寿子議員のほうからは、森林の活用と教育についてという題目で、主には9月に実施しております木育フェスティバルの内容についてという御質問をいただいております。

木育フェスティバルにつきましては、昨年、一昨年と2回実施をしてきておまして、会場につきましては、こども広場とえんぱーくということで、参加者につきましては、約1万3,000人の方が来ていただいております。このイベントにつきましては、市民交流センター単独の事業では

ございませんでして、基本的に商工会議所が事務局をやって、実行委員会を組んでというシステムになっております。イベント以外では、こども広場に平成24年3月になりますが、木育コーナーをつくったのがこの流れの中でございます。それから、今年度につきましては、9月14日から16日に、第3回目を実施するという事で打ち合わせを進めている段階でございますので、そんな御答弁をしております。

それから、宮田議員からは、子供の読書環境の充実についてということの中で、PTA親子文庫を中心に御質問いただきました。御存じのようにPTAの親子文庫につきましては、一義的にはPTA活動の一環ということになっておりますが、図書館が事務局を担当しておりますので、その立場から御答弁を申し上げます。

市内の状況については、昭和58年から順次取り組みをしていただきまして、現在のところ市内全小中学校が加入をいただいているという状況。それから、PTA親子文庫の冊数につきましても6,000冊を超えるような状況になってきております。

もう1つ、小学校は全員が入っている状況なんですが、中学校の加入が少ないんじゃないというご質問がありました。これは、それぞれの学校のほうで任意加入というふうになっておりますので、そういった影響もございまして少ないような状況があらうかなということをお話しました。ただ、先ほど委員長さんからもあったように、子供の読書力パワーアップ事業もですね、ことしから取り組んでおりますので、そういった中で、学校との連携をさらに強めて働きかけなりができればいいかなと、そんなような御答弁を申し上げます。私からは以上でございます。

小澤委員長 丁寧に説明していただきました。委員のほうから、再度御質問あるいは御意見等があったらお寄せください。

渡辺職務代理者 図書館の話題が出たので、ちょっと答弁とは関係ない質問なんですけれども、今、学校訪問やっております、必ず図書館にも寄るんですけれども、小学校の図書館で新規の本の展示なんかやっておりますけれども、学校によって非常にレベルがばらばらなような気がするんですね。大人が読むようなレベルの新書が入っているところもあれば、いわゆる子供用の本でそろえているところもあって、図書館の本の選定というのは、だれがどのような形でやっていたらいいのか、ちょっと教えていただきたいんですけれども。

山田教育長 学校の図書館の本の選定ですけれども、原則的には学校内の図書館教諭が中心になりまして、あと図書館司書、それから全ての教職員が、各業者から図書の見本が学校の中へ来ます。そうしたものには、それまで校内に来ていた見本等をもとにしながら、今、学校にある本以外でどのような本が今、子供たちにニーズがあるのか、またどのような本を今、入れる必要があるのかということで選定をして入れていくことが主流になっているかと思っております。中学のほうでは、子供たち自身がどんな本が必要かというようなことも出てきているところもあらうかなと思っております。

石井委員 なんか議員の皆さん方、こう、市民に受けがいいようなことばかり質問されているようなぐあいに見えるんですけれども。丸山寿子議員の2番目の就学支援の費用ですね、これは、実際ある中学生が修学旅行の費用を納められなかったけども、本当に一生に一度っきりないこういう楽しいところへ連れてかないって手もないというようなことでもって、この支援を受けて、いただいて行けたというようなお話も聞いてます。しかし、じゃあその親が本当に、要するに経済的に困っているかどうかということをお聞きするとですね、親はパチンコやりに行っちゃったとか、それでお金がなくなっちゃったと。というようなことでもって出されているということになると、何かおかしい話だなあというような気もしましたけれども。そこら辺はちゃんと、やっぱし担当のほうでもっていろいろと調べてやってくださるとは思いますけれども、なんかこれだけお聞きすると、ちょっと議員は点取り虫でもってこんなことを言ってるだ、なんてやうなぐあいに感じますけど

も。本当に助かっている子供もいるし、しかし、親は遊興費にお金を使っちゃってるというような問題も出てますので、そこら辺またよくチェックをしていただきたいと思いますし、やはりそういう親をきちんと説得していくということも必要ではないかなと、そんなぐあいに感じました。よろしく、ひとつチェックの段階でお願いをしておきます。

小林教育総務課長 今ご指摘になられた問題は、塩尻だけではなくて全国的なお話の中で、就学援助費もそうですし、生活保護費の受給の関係も全国的に報道されているところでございます。そんな中で、本市の就学援助の認定関係については、申請していただいた中で審査して行っておりまして、引き続き慎重に対応してまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

石井委員 ありがとうございます。

小澤委員長 確認いいですか。夏休み中の児童クラブの件。4年生以上か、4年生までか。

保科子ども教育部長 4年生以上という形で考えております。児童クラブでございますので、当然、日中保護者の方が就労等により御家庭にいらっしゃらない児童を受け入れるのが、児童クラブ事業でございますので、それが、児童福祉法でいきますと、おおむね10歳未満という形で小学3年生以下。ただ、国のほうからは、今、仕事と子育ての両立支援という中で、児童福祉法にはそういう規定があるけども、できるだけ高学年についても受け入れてほしいという国からの助言的な文書が来ております。そういった形の中で、やはりこれも全国的な中で、塩尻市についてはいわゆる待機という形とすれば、小学3年生未満の、要は児童福祉法に規定する部分での待機児童の児童クラブがありませんので、そういった中では評価をしていただきたいんですが、ただ、4年生以上についての御希望が、どうしても今受け入れできていない状況でございます。これは、先ほど申し上げましたとおり、余裕のまだある館が約半分、半分の館では、ちょっとこれ以上どう考えても無理だという状況でございます。ただ、やはり毎年御希望がある中で、特に保護者の昼間仕事等の関係で御家庭に保護者がいらっしゃらない家庭の児童で、特に夏休み期間とか長期間になってしまいますと、もう朝から保護者がいなくて、子供は子供だけでただ家にいるというような状況の中で、4年生以上についても、できたら児童館をそういった形で利用したいという御希望がございました。それで、とりあえずそうすれば、すぐ対応できることと、そうは言ってもある程度中長期的に対応していくことと、ある程度分けて、できるところはとりあえずやりましょうというような中で、今年、この夏休みから御希望の多い4年生以上の受け入れについては喫緊の課題ですので何とかしていきたいということで。ただ、受け入れられる児童館と受け入れられない児童館がございますので、塩尻児童館と大門児童館についてはどうしてもキャパシティ的にどう考えても無理という形の中で、この総合文化センターのほうを御利用いただくという形でとりあえずやってみようということで、やらさせていただきます。それは6年生まで、御希望があれば登録してやっていきたいという形になります。

小澤委員長 相当ふえてくるんじゃないかなというように予想されます。7月の末から夏休みに入る。スタッフの増員とか、そういうようなことも含めて体制をきちんと組んで行かないとあかんというようなことを思うわけでありまして。その辺のところ、よろしく申し上げます。

6月議会、よろしいでしょうか。

それでは、この6月定例議会についての項は、終わりにいたします。

○報告第5号 贄川関所・木曾考古館の今後の利活用について

小澤委員長 次に進みます。報告第5号贄川関所・木曾考古館の今後の利活用についてであります。27ページ、28ページ。事務局からの説明を求めます。お願いします。

平林社会教育課長 それでは、贄川関所・木曾考古館の今後の利活用について説明申し上げます。

資料に基づきまして説明をさせていただきます。1の施設概要につきましてもですが、贅川関所・木曾考古館は、旧榑川村の観光施設として昭和51年に開館いたしました。塩尻市と合併後、社会教育施設として、生涯学習部社会教育課芸術文化係が、木曾漆器館、中村邸、榑川歴史民俗資料館とこの贅川関所・木曾考古館の4館を、榑川地区文化施設として現在まで管理運営を行ってきています。

贅川関所と木曾考古館は、1つの建物の1階を贅川関所として、地階を木曾考古館として開館をしています。贅川関所は、贅川宿の入り口に設けられた関所で、当時の場所からは現在の場所に忠実に復元されたものです。当時の関所の風情が十分に感じられ、木曾路を歩く方の人気スポットの1つとなっています。

木曾考古館は、贅川関所の下に併設され、贅川の地元のヤナバ遺跡等の遺跡を中心に、その発掘された出土品を展示しています。

施設の補修経過等につきましては、平成12年、19年に大きな改修工事を行ってまいりまして、今年度、贅川関所の板葺き屋根の改修と事務所の床の張り替え工事をする予定です。

2の現状及び課題につきましてもですが、木曾考古館の所蔵品は非常に少なく展示品も限られてまいります。その上、スペース自体が狭いために、企画展等も開催できないのが現状です。入館者につきましても、他の館と同様ですが、年度ごと状況は異なり多少変動はあるものの厳しい社会情勢等もありまして減少傾向にあります。入館者も、このほとんどが、贅川の関所のみという方が大部分のうえ、入館をせずに、贅川席者の外で写真撮影だけですませるといの方も結構多くいます。こんな状況から、なかなか地階の木曾考古館へ入館する方は大変少ないのが現状であります。

また、榑川地区文化施設の4館は嘱託の館長が1人で総括をしてまいりまして、各施設につきましても、臨時職員が1名で対応しています。この贅川関所と木曾考古館も、常時1名の臨時職員で対応していますのでなかなか地階の考古館まで説明に行くということが困難な状況であります。

3の施設の利活用案につきましては、贅川関所は、現状どおりとさせていただきたいと思っております。木曾考古館の開いたスペースにつきましては、木曾路をウォーキングする人のために、情報提供をしたり、そうした人たちの交流の場として活用してまいりたいと思っております。木曾考古館の展示品の全てですが、これは市内の埋蔵文化財を全て総括しています平出博物館に移管しまして、同館で収蔵、展示し、平出博物館で市内全体の埋蔵文化財を一括管理するというような形にさせていただきたいと思っております。

4の経過につきましては、既に5月30日に榑川地域審議会に、6月14日に、榑川地区文化施設協議会に、6月18日に福祉教育委員会の協議会にて、それぞれ報告をしてまいります。

5の今後の対応ですが、1つ抜けてまいりまして大変申し訳ありませんが、(4)と(6)の間が実は抜けてまいりまして、説明をしながら補足をさせていただきます。(1)ですが、7月に、榑川区の役員会で状況を説明する予定でしたが、既に6月23日に区長さんが、区の役員の方に説明をしていただき了解を得てまいりています。続きまして(2)、8月には庁議で協議をいたします。(3)11月には、再び榑川地域審議会に現状報告をさせていただきます。(4)、12月には、榑川の文化施設条例を議会12月定例会に上程をさせていただきます。次ですが、(4)と(5)の間に1項目抜けてまいりました。平成26年1月から3月の間に、木曾考古館の所蔵品を平出博物館に移管替えをしたと思っております。これが抜けてまいりましたので、(5)として追加していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

その下(5)訂正して(6)ですが、2月に榑川地区文化施設協議会に報告をさせていただきます。(6)訂正して(7)ですが、木曾考古館を閉館するのは来年の3月の予定です。(7)訂正して(8)ですが閉館後の開いたスペースは、4月から5月にかけて、木曾路を案内するパネルを展示したり、

交流スペースのための机等を搬入するなどの作業をしまして、木曽路をウォーキングする人たちの交流と情報提供の場として、5月頃のオープンを目指して準備を進めさせていただきたいと思っています。私からの説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

小澤委員長 委員のほうから御質問等ございますでしょうか。

2点よろしいでしょうか。1点目でございますが、6月23日に区の役員のほうへ説明したと。了解を得ているということは、地元の合意形成、納得は得ているという、こういう解釈でよろしいでしょうか。

平林社会教育課長 この件につきましては、当初、7月に、区に出向きまして、説明をさせていただく予定でしたので、事前に区長さんとコンタクトを取りながら、調整を図っていましたが、6月23日に区の役員が集まった折に、区長さんからこの件に関して説明していただき、意見を求めたところ、意見もなく、提案どおりで了解していただいたので、説明会をわざわざ開催しなくてもいいじゃないかという、**提案と報告**を受けたものですから、この件に関しましては、地元の役員の了解は得られているものと判断しまして、本日、報告をさせていただいたわけであります。

小澤委員長 また丁寧に、合意形成、よろしくお願いたします。

それから、情報提供とか交流のスペースにオープンしていくわけでありますけれども、管理、清掃等含めた管理は嘱託員さんが当たると、こういう理解でよろしいでしょうか。

平林社会教育課長 御指摘のとおり、地階の部分がそのような形で活用することになっても、贅川関所と一体の施設ということですので、地階の情報提供と交流スペースの維持管理につきましても、今までと同様に贅川関所と併せて維持管理をしていきたいと考えていますので、お願いたします。

小澤委員長 目の前のあの竹藪みたいなどこ、危険でもあります。景観もまた整えていただければと、そんな思いであります。

4 議 事

○議事第1号 塩尻市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

小澤委員長 それでは、次に進みます。議事に入ります。

議事第1号、塩尻市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例施行規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。この案件については、5月の定例教育委員会で改正内容につきまして既に説明を受けております。よって省略をしたいと思っております。改めてここで確認したいこと等がありましたら、お寄せください。よろしいでしょうか。

では、議事第1号について採決をいたします。

議事第1号は、原案どおりに決することに異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

小澤委員長 ありがとうございます。異議なしと認めます。よって、議事第1号は原案のとおり決することといたします。

5 その他

小澤委員長 予定されている案件は以上でありますけれども、事務局のほうで補足等ございましたら、お願いたします。

上條教育企画係長 ございません。

小澤委員長 委員のほうからありましたら。よろしいでしょうか。

6 閉会

小澤委員長 それでは、閉会に当たりまして、6月末をもって御退任されます田中佳子委員より御挨拶をいただきます。

田中委員 6月30日の任期終了をもちまして教育委員を退任させていただくに当たりまして、簡単ですがお礼を申し上げます。事務局職員の皆様方、委員の皆様方、お世話になりましたことを厚く御礼申し上げます。不慣れな私への御配慮、御協力に深く感謝いたしております。

思い起こせば4年前に、教育委員に興味がありますかということでお声をかけていただいたのが始まりでした。関心ならありますとお答えした一介の子育て中の母親は、レイマンコントロールということで教育委員会にも市民の目線をという要請に対して、どのように活動していったらよいか悩み、レイマンの専門性とは何かを考え続けた4年間でした。素人ですので、参加できる行事には極力出席し、施策を身をもって体験したりすることを通じて、現場を見て思ったことをただ素直に申し上げるしかできず、塩尻の教育関係者の皆様方には御迷惑をおかけするばかりでありましたことを、この場をお借りしておわび申し上げます。

また、私は幾つかの課題を抱える親でした。社会制度や塩尻市の施策に助けられ生活していることを実感する日々でした。塩尻市に住んでいて本当によかったと思います。そんな視点を踏まえて、単なる住民であるのみならず、市民、シチズンとしての自覚を持った大人に塩尻市の子供たちが育ってほしいという願いを持つようになりました。その観点から、また、今まで動いてきたつもりでもあります。

これからは、目標ですけれども、よき市民となれるように、塩尻市に対して恩返しをしていくことができたらと思っております。皆さま、どうもありがとうございました。

小澤委員長 ありがとうございます。私のほうから一言、お願いいたします。

昨年の御子柴教育長に続き、ことしもお別れがあります。保護者枠、地域枠等々、総合的に判断した結果とお聞きしております。

振り返れば、田中さんには多くのことを教えていただきました。個人的なことで恐縮でありますけれども、田中さんは、私が当時、家庭教育室、指導室にお世話になっているときに就任されました。特に家庭支援や特別支援教育に関心を寄せられ、時々来所されては、遠慮がちに支援の実際を聞き取っておられました。そのひたむきさと控えめな姿に当時のスタッフは新鮮さを感じ、持っている情報の全てをお話ししたことを思い出します。そして、お会いするたびに存在感がどんどん増して、その姿に圧倒される思いでありました。同じ教育委員として同業を歩む中、その姿勢はますます磨きがかかっていく姿であったように思います。後から参加させていただいた私には、大きな刺激を与えてもらえる存在であり、目標でもありました。仕事に励むということは、仕事内容に精通することだけではなく、人柄をも耕していくんだと随所で感じ取らせてもらいました。心から感謝であります。

7月からは委員を離れることとはなりますけれども、田中さんが関係してこられたさまざまな事業案件がただいま進行中ですので、心は寄せ続けていただき、時々御意見をお寄せいただければ幸いです。

まとめに当たり、田中委員様のますますの御多幸を祈念し、心から感謝を申し上げ、教育委員会からの御礼の言葉といたします。4年間、ありがとうございました。

以上をもちまして、6月定例教育委員会の全てを閉じます。ありがとうございました。

○ 午後2時50分に閉会する。

以上